

整備改修費・運営費

最大3,600万円 補助します



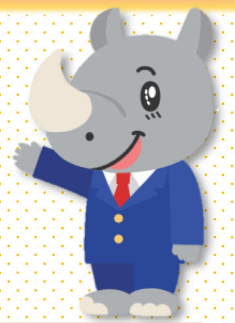
サテライトオフィス設置等 補助金

第2期申請期限: 11/2(水)

※②、④のミニコースのみ申請期限: 11/18(金) (裏面参照)

補助事業の目的

サテライトオフィスの設置が少ない都内市町村部を中心に、新たに開設する共用型サテライトオフィスの整備・改修費、運営費を補助します。



補助対象事業者

●民間コース●

共用型のサテライトオフィスを都内の市町村部に設置を希望する企業等(大企業、団体、NPOを含む)
※その他要件あり

●行政コース●

共用型のサテライトオフィスを都内の区市町村部に設置を希望する区市町村等
※官民連携協定、指定管理者制度等により設置するものを含む
※その他要件あり

補助対象経費

●整備・改修費●

事業計画を実施するために必要な経費
工事費、施工監理費、建物・施設取得費、賃借料、備品費、広告費

●運営費●

事業計画を実施するために必要な経費
人件費、備品費、賃借料、建物管理委託費、広告費

※補助金の交付決定日より前に発生した経費は、補助対象外です。※その他要件あり

申請書類受付・お問い合わせ先

(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 シェアオフィス運営係
(電話) 03-5211-2762 (メール) sate_office@shigotozaidan.or.jp
<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/satellite.html>

各コースの補助内容

民間コース

コース名	主な補助要件	補助限度額・補助率
①サテライトオフィス 設置コース	場所：都内市町村 座席：5席以上 面積：50㎡以上	○整備・改修費 1,500万円・(1/2) 〔最大2,000万円・(2/3)※〕 ○運営費（2年分）600万円／年・(1/2) 〔最大800万円／年・(2/3)※〕
②ミニワーケーション コース	場所：西多摩 ・島しょ等 座席：2席以上	○整備・改修費 133万円・(2/3)

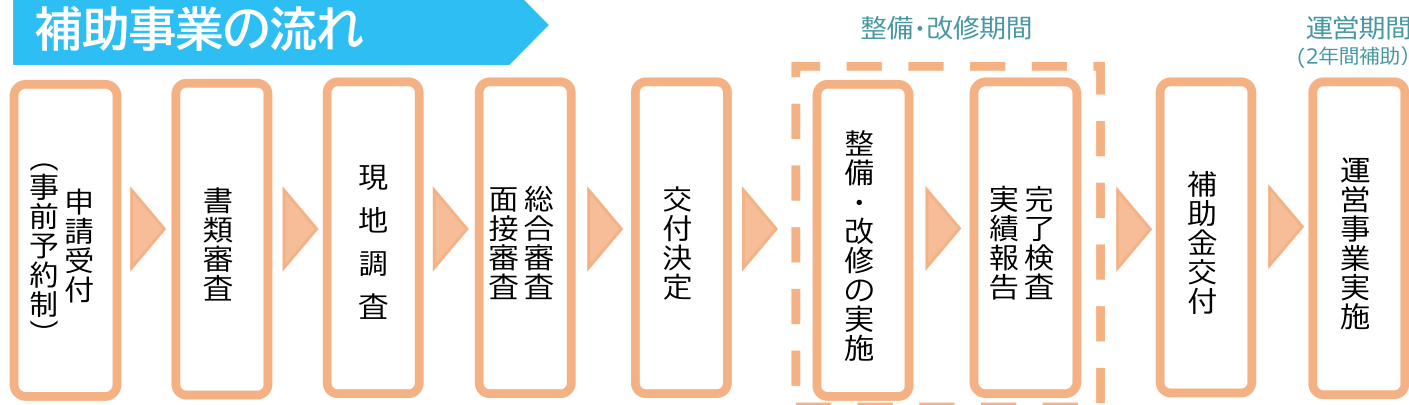
※保育所併設またはスキルアップ事業の実施の場合や、サテライトオフィス設置推進地域に設置する場合（整備・改修費のみ）に補助率アップ（詳細は募集要項参照）

行政コース

コース名	主な補助要件	補助限度額・補助率
③サテライトオフィス 設置コース	場所：都内区市町村 座席：5席以上 面積：50㎡以上	○整備・改修費 1,500万円・(1/2) 〔最大2,000万円(2/3)※〕 ○運営費（2年分）600万円／年・(1/2) 〔最大800万円／年・(2/3)※〕
④ミニサテライトオフィス 設置コース	場所：都内区市町村 座席：2席以上	○整備・改修費 100万円(1/2)
⑤ワーケーション コース	場所：西多摩 ・島しょ等 座席：5席以上 面積：50㎡以上	○整備・改修費 1,500万円・(1/2) ○運営費（2年分）600万円／年・(1/2)

※保育所併設またはスキルアップ事業の実施の場合に補助率アップ（詳細は募集要項参照）

補助事業の流れ



補助金申請方法

申請受付期間：①③⑤コース 令和4年9月14日(水)～令和4年11月2日(水)17時
②④ミニコース 令和4年9月14日(水)～令和4年11月18日(金)17時

申請場所：東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル10階

※事前にメールで書類提出希望日を予約(申請書と事業計画書を添付、PDF形式・パスワード付き)の上、申請書類一式をご持参ください。

本チラシ記載事項以外にも要件がございます。

申請にあたっては、当財団ホームページの「募集要項」を必ずご確認ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/satellite.html>

